

2019 年 9 月

お客さま各位

美濃加茂ガス株式会社

消費税率改定について

平素は、弊社のLPガス等をご利用いただき誠にありがとうございます。
ご存知のように、この10月から消費税率が8%から10%に改定されます。
これに伴い、お客さまにご請求させて頂いておりますガス料金等に適用する消費税率を8%から10%に改定させていただきます。
なお、一部取扱商品につきまして経過措置及び軽減税率対象がございますので下記にてご案内させていただきます。
引き続き、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

[消費税率の改定時期及び経過措置について]

今回の消費税率の改定は、消費税法の改定に合わせ、2019年10月1日に行い、同日から適用いたします。ただし、消費税法に定める経過措置により、2019年9月30日以前から継続してガスをご利用いただいたお客さまの、2019年10月1日から10月31日までにを行った検針によるガス料金の消費税率につきましては、改定前の消費税率（8%）が適用されます。

[軽減税率対象商品について]

カリメラの水・リディアウォーター・ソーダストリーム交換ガスシリンダーの3種類につきましては軽減税率の対象となりますので10月以降につきましても消費税率8%での取り扱いとなります。

以上